

交通政策についての公開質問

各質問について、賛成・検討したい・反対、のいずれかに○をつけ、理由をご記入ください。

【1】歩車分離式信号増設（道路における歩行者安全対策1）

歩行者・自転車が利用する交差点に信号機を設置する場合は、歩車分離式信号（歩行者横断中は車の右折・左折をさせない完全分離式）を設置する。現行交差点においても、右左折車が多い・大型車が多い・見通しが悪い等の交差点から優先して全部の切り替え設置を急ぐ。

※補足 現在設置率約5%。警察庁試験運用結果では、歩車分離式信号化により対歩行者事故は7割、車同士の事故は3割減り、渋滞も改善する。

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【2】一般道路の速度抑制強化（道路における歩行者安全対策2）

道路交通法施行令に定める自動車の最高速度を時速30kmとする（制限速度標識がない一般道路の最高速度は時速30kmとなる）。道路によって時速30km超を許可する場合は、制限速度標識によって最高速度を標示する。

※補足 いわゆる法定最高速度を時速30kmとするのは、自動車が歩行者・自転車と衝突した際、時速30kmを超すと歩行者等の致死率が大きく上がることによる。

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【3】生活エリア等の歩行者優先対策（道路における歩行者安全対策3）

学童が通学する道路をはじめとする住宅街の道路、保育・教育・公共施設等の周辺道路は、とくに歩行者最優先とし、車は「徐行」を原則とする。車の進入と速度を抑制するハンプ、シケイン、ボラードなどの速度抑制設備を設け、速度違反取り締まりを実施して監視する。

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【4】自動車の事故防止・安全装置の義務化

すべての自動車に以下のすべての装備を義務付ける。

- ・制限速度遵守装置
- ・アクセル・ブレーキ踏み間違い防止装置
- ・免許証ICカードがないとエンジンがかからない装置（無免許運転を防止する装置）
- ・アルコールインターロック（飲酒運転を防止する装置）

※補足 制限速度遵守装置として自動速度制御装置（ISA、Intelligent Speed Assistance）が実用化されている。ISAは自動車が制限速度を認識し自動的に速度を制御できるシステム。自動車が制限速度を認識する方法にはカメラ等で速度標識を読み取るもの、カーナビシステム等の地図情報から走行中の道路の制限速度を取得するもの、路車間通信等で制限速度を取得するものなどがある。EUとイギリス、スイス、ノルウェーでは2022年7月からすべての新型車（新発売車）で、また2024年7からはすべての新規登録車でISA装着を義務化する予定。

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【5】公共交通保障計画策定と国・自治体の財政支出の明確化（国民の安全と移動の権利を守る）

自治体は住民に対する最低限の生活保障としての「公共交通保障計画」を、都市計画や集落計画と整合させて策定する。公共交通の整備・運営は企業や自治体任せにせず、国もナショナルミニマム（国民の最低限の生活保障）として負担する。公共交通保障計画に位置づけられた鉄道・軌道及びバス・コミュニティバスの軌道敷・路盤・レール・架線・駅・車両等設備費及びその維持補修費は、経営体から要請があれば国が3/4～全額負担する。30～50年という長期・広域的視野に立って維持経営を行う。

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【6】自動車運転免許資格基準の強化（違法、未熟運転による死傷被害多発防止対策）

全ての運転免許取得および更新希望者には、法規試験・実地試験のほかに国交省が事業用自動車の初任運転者に義務づけているのと同等の適性検査（運転シミュレーターを用いた運転動作正確性、安全運転態度、性格、動体視力、眼球の動き、周辺視野、夜間視力、危険感受性、注意の配分、判断動作タイミング等に関する検査）、クレペリン検査等を義務づけ、厳しい合否基準を設ける。合格でも成績の低い者、違反点数の多い者は免許有効期限を短縮する。

※補足 運転適性検査は独立行政法人自動車事故対策機構（<https://www.nasva.go.jp/fusegu/tekiseigaiyou.html>）のテスト参照。（運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特徴を把握）

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【7】自動車運転死傷処罰法の見直し（違法運転による交通加害者の厳罰化）

危険な運転が重大な被害をもたらすことは明らかであり、違法運転は未必の故意にも通じる。しかし、現状では交通犯罪は結果が重大であっても一般犯罪事件と比べて極めて軽い刑で済んでいる。

違法運転により死亡・負傷事件を起こした者は「認識なき過失」でも結果責任で他の過失犯よりも重い刑罰に処するよう刑法の見直しを行う。

また、危険運転罪についても適用範囲が一般常識とかけ離れ、極端に狭い。危険運転罪の適用範囲を拡大する。

※補足 刑法は秩序の維持を通じて法益の保護を図ることを目的とする制度と言える。重大な結果をもたらした交通犯罪に対して罪に見合った重い処罰をすることは交通犯罪を抑止し悲惨な被害を起こさないために不可欠である。

回答欄： 賛成 検討したい 反対

理由：

【8】その他ご意見